

令和元年度 第1回燕市社会教育委員の会議 会議録（要旨）

- 1 日時 令和元年7月11日（木） 午前9時30分～11時30分
- 2 開催場所 燕市役所 3階 会議室 301
- 3 出席者名
有本千晴委員、本間康夫委員、神保一江委員、小林秋光委員、細野美恵子委員、
加藤一夫委員、高桑紀美江委員、伊皆桂子委員、寺澤清仁委員、柳原康浩委員
- 4 欠席者
なし
- 5 説明のため出席した職員
教育長 遠藤浩、教育次長 宮路一規、社会教育課長 石田進一、参事 田中未来、
参事 宇佐美文浩、スポーツ推進室長 廣田友幸、課長補佐 本田克己
生涯学習推進係長（副参事） 古沢百合子、主任 浅野晴也
- 6 傍聴人 なし
- 7 報道機関 なし
- 8 会議に付議した事件
報告
 - (1) 平成30年度燕市社会教育委員の活動報告について
 - (2) 令和元年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第1回代議員会報告書について
 - (3) 令和元年度燕市社会教育委員活動計画について
 - (4) 燕市社会教育施設使用料の見直し方針(案)について
 - (5) サークルきららの「家庭教育支援チーム」登録について
 - (6) 燕市補助金交付ガイドラインに基づいた補助金の見直しについて
(平成30年度第2回会議での委員意見の対応)
 - (7) 平成30年度 燕市公民館事業報告
協議
 - (1) 令和元年度社会教育関係団体への補助金交付について
 - (2) 令和元年度社会教育委員の活動の具体的な取り組みについて(案)
 - (3) 令和2年度「第62回全国社会教育研究大会新潟大会」協賛金の集約について

9 会議録

報告

- (1) 平成 30 年度燕市社会教育委員の活動報告について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (2) 令和元年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (3) 令和元年度燕市社会教育委員活動計画について
《事務局説明》
(委員からの質問なし)

- (4) 燕市社会教育施設使用料の見直し方針(案)について
《事務局説明》

○委員

減免の新基準に社会福祉協議会が記載されていないが、どのような扱いになるのか。

また、今回のパブリックコメントに際し、広報つばめ等で周知をしていたかと思うが、そこに社会教育関係団体の減免率を見直す旨の内容は載っていなかった。

市民に実際に関係してくるのは減免なので、もう少し丁寧な広報記事の作成をすべきであったと思う。

○事務局

まず、1 点目のご質問についてであるが、今回の見直しで社会福祉協議会としての減免区分は設けていない。したがって、社会福祉協議会がどの減免団体にも登録されていなければ、減免なしということになる。

2 点目の広報での周知についてのご指摘については、限られた紙面の中でどのような情報を掲載するかということを広報の担当者と協議して掲載したものであるが、ご指摘のように減免が市民に最も影響があるということもあるので、今後の参考にさせていただきたい。

○委員

社会福祉協議会には、その減免の内容が説明されているのか。

○事務局

社会福祉協議会も含めて福祉系の団体は多くあるかと思うが、それらの団体へ見直し後の減免基準を個別に説明することはしていない。

(5) サークルきららの「家庭教育支援チーム」登録について

○委員

この「サークルきらら」の事業だけではなく、こどもの森の事業全般についてであるが、1歳になると保育園にあがってしまうこともあり、今年度は参加者が集まりにくい状況である。1回目の開催は1名の参加者。ジャムづくりは大人だけの参加になっていた。ので、事業周知の方法も今後の課題と考えている。

(6) 燕市補助金交付ガイドラインに基づいた補助金の見直しについて
(平成30年度第2回会議での委員意見の対応)

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

(7) 平成30年度 燕市公民館事業報告

○委員

市民教養講座について、平成30年度は、前年度に比べ1講座減っており、受講者数も減少となっている。今年度の状況について教えてほしい。

また、平成30年度の事業計画では、食育推進講座と男女共同参画講座が予定されていたが、実施されたのか伺いたい。

○事務局

市民教養講座については、平成30年度、最低催行人数に達しなかったため、講座を実施できなかったものが2講座あった。川柳と陶芸の講座である。

今年度は、絵手紙の1講座が同じように最低催行人数に達しなかったため実施できなかった。

また、平成30年度事業計画の食育推進講座と男女共同参画講座は、手元に資料がなく、詳細が分からない。

○委員

「燕市の社会教育」を毎年いただいているが、中央公民館の事業計画に食育推進講座と男女共同参画講座が毎年載っている。しかし、広報つばめ等でこの事業の周知を見たことがない。

また、市民教養講座の受講者数が減少していることに伴い、市民教養講座フェスティバルの参加者数も年々減少している。これは事業が減って、参加者が減ればあたりまえの話だと思う。生涯学習推進計画では、市民の生涯学習活動の推進を謳っているが、社会教育課で実施する事業が年々縮小しているように感じ、改革と事業推進にズレがあるのではないかと思う。

○事務局

食育推進講座と男女共同参画講座については、平成30年度は実施できていない。

市民教養講座は、2年間で3講座減っているが、それぞれサークル化できている。

講座数は減少しているが、それぞれ自立したサークルになって活動を続けているので、良いことではないかと考えている。

○委員

市民教養講座からサークル化するのは良いことだと思っている。しかし、先程の社会教育施設の使用料の話と関係してくるが、今まで無料であったものが、今後は、施設の使用料や講師の謝金をサークルで負担しなければいけなくなってくる。サークル化するのは良いことだが、それにより負担が大きくなるということをご承知おきいただきたい。

また、サークル化とは別に今の社会問題やニーズに応じて、新しい講座をなぜ企画していかないのか。もっと職員が市民の中に入って意見を聴き、新規講座を企画すべきである。

○委員

市民のニーズに応えた講座を実施することは重要だと思う。

例えば、パソコン講座ではなく、スマートフォンの講座を実施するとかも良いと思う。

また、燕大学と燕目耕塾、どちらも講師をさせてもらったが、燕大学は成人事業で一つのテーマを複数回に分けて行う講座であるのに対し、燕目耕塾は高齢者事業で単発講座である。しかし、どちらも中高年の方が出席されているので、統合して今の時代に合っている単発講座にしても良いのではないかと思う。

話は違うが、燕市文化協会の会則に、燕市文化協会の事務局は「当分の間」燕市水道町一丁目の社会教育課に置くとなっている。この「当分の間」というのは、期限を設けていない中で、どのように考えているのか。

○事務局

法律上、「当分の間」という言葉は、「ずっと」という意味になる。昭和にできた法律でも「当分の間」という言葉が使われており、今でも生きている。

また、世の中の大きな流れはスクラップ&ビルドであるので、ニーズを見極めながら、やめるべき事業はやめ、新規事業を模索していくということであると思う。

そして、施設使用料の大きな流れとして、受益者負担の観点から施設を使った人には、「応分の負担」を求めるという考え方からスタートしているので、今まで無料だったものが有料になるのは困るというご意見も分かりますが、人口減少社会の中で、施設の統廃合も含め、このような考え方は必要になってくるのでご理解いただきたい。

○事務局

先ほどの委員のご指摘にあったサークル化した団体の話であるが、サークル化することは私たちも非常に重要なことだと思っている。

そして、サークル化するだけでなく、サークルで学んだ方々が、講師となり、今度は教える立場として市民の方々の生涯学習を推進していくということも重要と考えており、「生涯学習人材バンク」という事業により、このような活動を後押ししている。

○委員

「燕市の社会教育」と今日の資料と様式が違い探すのに不便なので統一してほしい。資料の6ページに「芸能協会」とあるが、燕市に「芸能協会」というのはあるのか。また、同じく6ページの子ども科学教室は受講生が1名となっているが、実施したのか。

分水公民館は、単発事業が多い。イベントばかりやっている公民館はいかかなものかと思うが、その辺の指導はどのようになっているか。

○事務局

「芸能協会」というのは、「文化協会 芸能部」の誤りである。

また、この資料には記載していないが、分水公民館でもサークル化し団体が多く継続して活動しており、多くの方々が利用されている。

協議

(1) 平成30年度社会教育関係団体への補助金交付について……資料10

《事務局説明》

○委員

先ほどのガイドラインの説明にあった終期について、平成30年度にやったからそこから3年間ということなのか。

○事務局

個別の補助金毎に3年間のスパンが異なるということではなく、各課で持っている補助金全体に対して、一端、平成30年度から平成32年度の3年間を一つの区切りとして考えるということである。

○委員

文化協会と郷土史研究会は、以前からずっと補助金を出している。このガイドラインで3年間の区切りを付けるということの意味に違和感を持つ。

私が社会教育委員になった当初から言っていることだが、これらの団体は、補助金ありきの活動をしているように見受けられる。

そのような団体に対し、同額の補助金を支出し続けるというのはいかかなものかと思う。根拠が分からない。

本来は、「このような事業がしたい。会費を集めているが、収支でいくら足りない。だからその部分を補助金で賄いたい。」というスタンスでないかと思う。

今回の郷土史研究会の資料を見ると、連合会の収支決算書と各研究会の決算額が相違している。

吉田支部なんかは、繰越金が多く出ているので、分担金を配分する必要はないのではないかと思うが、毎年同額が支出されている。

職員の方々に審査はしているのか。

○事務局

補助金については、職員で審査を行っているが、数字の誤りは見落としした部分であると思う。

郷土史研究会は、市の郷土史の編纂業務を行っていただいております、会としてこの予算がないので、市から補助金を支出している。

○委員

予算と決算の内容も誤りが多い資料で、この場で審議するということをごどのように考えればよいのか。このまま 148,000 円を交付するのは、いかがなものかと思う。

○委員

文化協会の決算書で会議費に総会会場費とあるが、どこで総会を行ったのか。

また、収入で会員会費として 1 団体あたり 3,000 円、1 人あたり 200 円をあつめているが、支出を見ると、1 団体あたり 2,500 円、1 人あたり 450 円をバックしている。ここにも補助金が充当されているが、このような充当のしかたはいかがなものかと思う。

○事務局

先程説明した補助金のガイドラインに基づいて精査した結果、今後も補助金を支出するにあたり妥当性のある団体として残った団体が、文化協会と郷土史研究会ということである。

理由として、文化協会は、市内サークルの母体機能を持っており、燕市の生涯学習の推進に欠かせない団体であること。また、郷土史研究会は、燕市の郷土史の編纂業務を行っていただいております、この団体がなくなってしまうと、郷土史の存続そのものが危ぶまれるということにもなりかねないので、補助金を交付する妥当性を持った団体と考えている。

○事務局

総会会場費は、総会資料の印刷製本費の誤りである。訂正させていただきたい。

○委員

同じ項目で、備考欄にお茶代が入っている。

また、燕郷土史研究会の予算書を見ると、この会議費の欄にもお茶代が入っている。お茶代は、補助金を充当してはいけない科目かと思うがどうなのか。

○事務局

記載の誤りであるので、訂正させていただきたい。

お茶代等の食糧費は、補助金の対象外となっている。

○委員

資料 9 の文化協会の欄に記載されている市民茶会と市民文化祭はどこで開催されているのか教えていただきたい。

○事務局

市民茶会は市と茶道友の会との共催で行っているのですが、ここに記載されるべきものではないものになる。訂正させていただきたい。

市民文化祭については、吉田地区が「吉田地区文化展」という名称で、分水地区が「分

水地区秋の市民文化祭」という名称で発表会を行っているため、分水地区の名称をとって記載しているものである。

○事務局

多くの誤りがあったので、資料を精査し、誤りを訂正したなかで、後日書面により評決させていただきたい。

(2) 令和元年度社会教育委員の活動の具体的な取り組みについて(案)

《事務局説明》

○委員

「サークルきらら」について、全国社会教育研究大会新潟大会での発表に向けて、今まで以上に社会教育委員の活動の継続事業として取り組んでいただけたらと思う。

○事務局

資料 10 に「メディアコントロール」という言葉が使われているが、おそらく造語であり、メディアに対して言論統制を行うと勘違いされかねない。社会教育委員の方々から平成 27 年 2 月にいただいた提言書には「メディア依存」や「ネット依存」等の別の言葉が使われている。

言葉の趣旨としては、スマホ等のメディア機器に依存しないで本も読もうということであるので、他の言葉として、「メディア機器との適切な付き合い方」等の別の表現を今後していきたいと思っている。

(3) 令和 2 年度「第 62 回全国社会教育研究大会新潟大会」協賛金の集約について

《事務局説明》

(委員からの質問なし)

その他

○委員

初めて出席させていただいて大変勉強になった。私どもに関係しているのは資料 10 にある「子どもたちの健やかな成長」等であると思う。教育も予算がなければできないことも多いが、その辺の厳しさも再認識した。学校を預かる立場として、情報提供や質問等あれば積極的に対応させていただきたい。

○委員

分からない中で聞いている状況であったが、自主研修会で家庭教育の在り方を研究していただいていることは大変ありがたいと思った。これの具体化が今後の課題であると感じた。

また、新聞でも出ていたが、新潟県の人口減が全国で下から 3 番目というような話もあった中、社会教育の事業が子どもの教育に繋がり、郷土意識を持ってもらうことで、

人口減をまだまだ持ち直すことができるのではないかと思った。

○委員

人口減の問題は、今後税収に関しても関係してくる問題なので、非常に重要な課題である。社会教育委員も協力して、燕縁の会を立ち上げた経緯があったが、このような人口減の抑制に寄与できる取組を社会教育委員と市と双方で、今後も考えていくことが必要と考える。

○委員

資料 10 の「地域のイベント等に積極的に参加し」というところで、まちづくり協議会のイベント等の案内をいただければ、積極的に参加していきたいと思う。

○委員

この前、中央公民館であった講演会で、「子どもの基本は睡眠・食育であり、脳の発達にとっても重要である。」という話があった。本を読んだり、親と話をしたり、お手伝いをしたりといったことが少なくなっており、コミュニケーション能力が低下していると思う。

こうしたことから、子どもが本を読んだり、親と話をしたり、お手伝いをしたりと、うことを社会教育を通じた子育てとして支援していきたいと思う。

午前 11 時 30 分閉会